

自己破産に強い法律専門家

借金が多くて首が回らない
銀行や消費者金融からの借入が多い
定期的な収入も特別な財産もない

当事務所に依頼すれば、
銀行や消費者金融等、貸金業者の取り立て
行為が規制され、支払をストップできます
また、免責が確定すれば、借金の
支払義務はなくなります

借金を整理したいという方、
一度ご相談ください



司法書士・税理士・行政書士久田事務所
〒921-8812
野々市市扇が丘9番20号
扇が丘ビル106

TEL:076-227-8019
FAX:076-227-8061
MAIL:info@hisada-office.jp
URL:<http://www.hisada-office.jp/>